

役員会（2020—第1回）議事要旨

日 時：2020年4月7日（火） 16：00～16：54

場 所：学長室

出席者：木下学長、小畑理事、江龍理事、齊藤理事

陪席者：磯部事務局次長、高木事務局次長

議 長：木下学長

議事に先立ち木下学長から、今回は緊急案件のため臨時で開催することの説明があった。

議 題

1. 「名古屋工業大学新型コロナウイルス感染拡大防止本部」設置要項の制定について（審議）

このことについて、齊藤理事から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2. その他

（1）新型コロナウイルス感染拡大防止に関する在宅勤務の取扱いについて（審議）

このことについて、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、以下のとおり在宅勤務の取扱いについて承認された。

- ・在宅勤務中の給与については、パートタイマーを含め自宅において業務を実施してもらい給与を支給する。
- ・2020年3月10日の役員会において決定した「新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校以下の児童が休校により自宅待機する場合の休暇の適用について」の対象期間の終期を現行の「春季休業日の前日までの間」から「6月30日」まで延長する。

（2）本学における新型コロナウイルス感染症の対応状況について（報告）

このことについて、安全管理室長から資料に基づき、本学の対応状況について報告があった。